応募要項

eSports イベント助成金

公益財団法人 e スポーツ・兵庫伝統工芸振興財団

1. 制度の概要

e Sports に関する支援を通じて日本のゲーム文化の発展に寄与することにより、日本の文化の振興に貢献することで、兵庫県内における地域の活性化を図るため、兵庫県内で個人が主体となって、創意と工夫を凝らして行う eSports イベントに対して、予算の範囲内で助成金を交付します。

◆ 応募について

応募対象者	下記すべての要件に該当するもの ① eSports イベントを主体的に企画するもの ② 現に活発に活動している個人で eSports イベントの実施経験又は参加経験があるもの ③ 過去 1 年間で法的トラブルを発生させていないもの ④ 今後も eSports イベントを継続して企画しようとするもの
対象事業	下記すべての要件に該当するもの ① 個人が自主的かつ主体的に企画及び実施をするもの ② イベントの内容が創意と工夫に富み、地域の活性化に貢献すると認められるもの ③ 兵庫県内の施設を利用して行われるイベントであること ④ 企画者自身が、eSports の発展、地域振興につながる目的を持ち、長期的展望にわたって企画しているもの ⑤ 今後も同様のイベントが実施可能な内容であるもの ⑥ 特段の参加要件を持たず、誰でも参加できる企画であるもの ⑦ イベントの開催・運営に関連して、法人、団体、個人その他の第三者から、スポンサー料、協賛金、寄付金、投げ銭、クラウドファンディングその他名称の如何を問わず、金銭、物品その他の経済的利益の提供を受けていないもの。また、実際に金銭、物品その他の経済的利益を受領したか否かを問わず、イベントの開催・運営を目的として、SNS、ウェブサイト、配信サービス、クラウドファンディングサービス、寄付受付サービスその他の手段を利用し、第三者に対してスポンサー、協賛、寄付、投げ銭その他の金銭、物品または経済的利益の提供を募集し、勧誘し、告知し、またはその受付を行っていないもの。なお、イベントの開催・運営に直接充当される場合に限らず、継続的なイベント活動、コミュニティ活動、会場費、機材費、賞品代、交通費その他当該イベントの開催・運営を実質的に支援する目的で行われる募集または提供についても、本条件の対象とする。

	※次に掲げる事業に該当する場合は、助成の対象としません ①　イベント事業の全てを外部へ委託するもの ②　営利を目的とする他団体と共催して実施する事業 ③　イベント内に営利を目的とする事業が含まれるもの ④　イベント会場への入場料金を徴収するもの ⑤　イベントへの参加料金を徴収するもの ⑥　イベントの参加賞または表彰として金銭の交付をおこなうもの ⑦　イベントの勝敗を対象とした財産を賭けるもの
支援内容	◆　兵庫県内において行う eSports イベントに対する助成 ◆　助成対象であることが決定したイベントに対して、助成対象者の希望に応じ下記リソースの提供 ①　イベント活性化のための集客、企画内容の詳細等に対するアドバイス ②　財団所有のゲームソフト及び権利が紐づいたアカウントの貸出し ③　財団所有の機材の貸出し
交付条件	◆　本財団が別途実施する情報発信活動への協力に同意いただける方 ◆　申請内容に従い、選考委員が判断いたします ＜注意事項＞ ✓　事後報告いただく活動実績の検証において、助成金が正しく活用されていないと判断した場合には、助成金の取り止め及び返還を要請する場合があります
助成金額	イベント 1 件あたり 25 万円を上限として支給致します

2. 助成金の申請方法

(1) 募集期間

通年

※イベント開催予定日の 30 日前までに申請書類一式をご提出ください。

(2) 助成金の申請

助成金交付申請書（様式第 1 号）に下記添付書類を添えて提出してください。

＜添付書類＞

- 企画書
- イベント収支予算書（様式第 2 号）
- 誓約書兼同意書（様式第 3 号）

(3) 審査及び結果の通知

＜審査＞
提出された申請書に基づく書類審査
＜結果の通知＞
交付・不交付を決定後、助成金交付申請書（様式第 1 号）記載の連絡先宛にメールにて結果を通知します。なお、助成金交付申請書（様式第 1 号）に記載の開催日時について、1 月程度の変更の相談をさせていただくことがあります
なお、審査結果の詳細についてはお答えできません

3. 助成金交付決定後の流れ

(1) イベントの実施

助成対象イベントを助成金交付申請書(様式第 1 号)に基づいて実施してください。

(2) イベント実績報告書（様式第 4 号）の提出

イベント終了後 7 日以内にイベント実績報告書（様式第 4 号）に下記添付書類を添えて提出してください。

＜添付書類＞

① イベント収支報告書(様式第 5 号)
② 領収書の写し
③ イベント助成金交付請求書（様式第 6 号)

(3) 助成金額の通知、振込

財団にてイベント実績報告書（様式第 4 号）及び添付書類を確認した上で最終助成金額を算出し、イベント実績報告書（様式第 4 号）記載の連絡先宛にメールにて助成金額を通知した上でイベント助成金交付請求書（様式第 6 号）記載の口座に助成金をお振込みいたします。

4. 注意事項等

- 申請した事業の内容または経費の配分を変更しようとするときは、速やかに当財団に変更後のイベント収支予算書（様式第 2 号）をご提出ください。

＜当財団のホームページ＞

公益財団法人 e スポーツ・兵庫伝統工芸振興財団
URL：https://www.etf.or.jp/

＜お問い合わせ先・申請書類等の提出先＞

公益財団法人 e スポーツ・兵庫伝統工芸振興財団　事務局
〒651-0073
兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通一丁目 5 番 1 号　国際健康開発センタービル 5 階
E-mail：e-sports@etf.or.jp